

平成31年度岩手支部事業計画（素案）

資料1

(1) 基盤的保険者機能関係

□ 平成30年度

① 現金給付の適正化の推進

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スケジュール | 実施状況（既存・目標達成） |
|----|---|--|---|
| 実施 | ◆被扶養のある市町等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業者への立ち入り検査の適宜実施（状況に応じ年金機関と連携） | ・保険給付適正化プロジェクトチーム会議の月次開催 ・被扶養のある市町等に係る現金・収員制度に関する決算書の複数事業所検査実施（毎回12件以上） | ・保険給付PT会議（9月末提出） ・毎月実施（計5回開催） ・事業者への立ち入り検査（9月末提出） ・対象：3事業所 ・実施：3事業所 ・不適正事業5件 |
| 実施 | ◆被扶養市町等の認定、収員の給付申請に関する相談相談室、特に現金給付を受給するためだけの収益取得について適切に実施 | ・認定は新規、既往の疑いがある市町に対し、本人照会・医師相談実施（既時） | ・改暦日報表、診病の疑いがある市町があれど既時本人照会および医師相談室を実施。 ・改暦日に関する誤解実施するも不適正なし。 ・労務不規則判断における診病等の対応なし。 |
| 実施 | ◆集団手当金の審査における、年金機関に対する年金受給権等の検査を行い、併用調整を確実に実施 | ・年金受給権等について日本年金機構に照会（既時） | ・システムで確認できる年金情報で集団手当金を確認、集団手当金との診病の関連性等、必要なつど日本年金機構に照会。 |

② 効率的なレセプト直後の推進

【KPI】

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト直後の審査率について対前年度以上とする

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スケジュール | 実施状況（既存・目標達成） |
|------|--|---|---|
| レセプト | ◆システムを活用した効率的な点検業務の推進 | ・各支社、他支所受事例からのマスクメンテナンス実施（月次） ・他支所とのマスク・テンプレート交換による新たな点検ルールの取り込みを実施（既時） | ・平成20年マスクメンテナンス状況（月次） ・率：45.17%、更新：70.88% ・率：22.547% ・他支所マスクやテンプレートによる点検実施状況 H30.6 神奈川支所マスク H30.9 関東支所テンプレート |
| レセプト | ◆点検員のスキルアップを図るために支部独自研修を実施、情報の共有化を図る | ・制限改正にかかる本部研修への参加および伝達研修を7月実施 ・支部内研修を2回実施（中級から上級レベル） ・各支所受事例分析データのOJT方式を活用し、参考事例をミニティングにて共有（月次） | ・制限改正にかかる本部研修への参加および伝達研修を7月実施 ・外部研修による支部研修を8月実施（日程） ・点検員研修上位部門の審査委員会委員会をミニティングにて情報共有、主査担当委員会および主査委員会委員会を実施（月次） ・主査委員会による一次審査事例の内容検討と情報共有（月次） ・審査委員会による点検実施結果の情報共有（月次）、割引率（月次） ・および支払基金との打ち合わせ実施と結果の情報共有（月次）。また、支払基金監査による審査取扱いの情報共有（既時） |
| レセプト | ◆外拠受託点検業者のノウハウ収集により標榜的な点検体制の確立と点検強化を図る | ・外拠受託支事例の共有およびマスクメンテナンス（月次） ・外拠受託業者への原稿・対応にかかる情報提供（年次） | ・外部受託による参考支事例をミニティングにて共有、あわせてマスクメンテナンスを実施（月次） ・外拠受託業者への原稿・対応にかかる情報提供（既時） |

③ 高度整復治療費の開業義務の強化

【KPI】

高度整復治療費の申請に占める、施術部位3部位以上、かつ月15回以上の

施術の申請の割合について対前年度以下（0.55%以下）とする

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スケジュール | 実施状況（既存・目標達成） |
|----|--|---|--|
| 実施 | ◆多部位、幅広の市町等における、高額整復治療受診者及び高額整復料への負担原因検査会の実施 | ・被扶養及び被扶養口数の多い受診者への負担原因検査会実施、被扶養がある場合に受診者および高額整復料に負担金（月次） ・多部位検査、高額整復料内の施設所受診者への検査会実施（月次） ・患者会員8,000名/年 | ・高額整復治療費請求件数（9月末提出） 51,158件 ・本人負担：2,025件、医療者：2,281件 ・高額会員14件、同窓14件（既時） ・9割以上15件以上割引（9月末提出） ・率：27.9%（0.54%）、前年度▲0.1% ・金額5,254,705円（0.54%）、前年度▲0.1% |
| 実施 | ◆はりきゅう、あんまマッサージの療養費にかかる医師、受診者への検査の実施 | ・レセプトによる医師別療養認定法が確認できない場合の医師検査（既時） ・往診に関する患者状況の医師検査実施（既時） | ・あんま療養費にかかる検査（9月末提出） ・医師検査：8件、8件医師、不支給1件 ・本人負担：8件、8件医師、不支給1件 |
| 実施 | ◆はりきゅう、あんまマッサージの適正受診に向けた整復活動推進 | ・被扶養市町に対する本人照会を実施（既時） ・被扶養の整復受診検査実施（既時） | ・高額との対比検査（9月末提出） ・本人負担：25件、14件医師、不支給1件 |

□ 平成31年度

| 項目 | 実施内容（計画） |
|----|---|
| 実施 | ◆被扶養のある市町等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業者への立ち入り検査の適宜実施（状況に応じ年金機関と連携） |
| 実施 | ◆被扶養市町等の認定、収員の給付申請に関する相談相談室、特に現金給付を受給するためだけの収益取得について適切に実施 |
| 実施 | ◆集団手当金の審査における、年金機関に対する年金受給権等の検査を行い、併用調整を確実に実施 （1）集団手当金の審査における、年金機関に対する年金受給権等の検査を行い、併用調整を確実に実施 （2）集団手当金と労災休業賃償の重複支給防止を図る |

| 項目 | 実施内容（計画） |
|------|--------------------------------------|
| シセプト | ◆システムを活用した効率的な点検業務の推進 |
| シセプト | ◆点検員のスキルアップを図るために支部独自研修を実施、情報の共有化を図る |

結果

| 項目 | 実施内容（計画） |
|----|--|
| 実施 | ◆多部位、幅広の市町等における、高額整復治療受診者及び高額整復料への負担原因検査会の実施 |
| 実施 | ◆併せて長期面接（部位ごろがし）に対する患者検査の実施 |
| 実施 | ◆あんまマッサージ推進・鍼灸整復治療費の適正化の推進 |

④ 赔償金債権発生防止のための保険料回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】

- I. 日本生命機関回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険料回収率を9.0、1%以上とする
- II. 訓練会議（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
- III. 医療新規受診率に占める資格喪失後受診による認納金の割合を对前年度以下とする

| 項目 | 実績目標（目標） | 実績（スリット） | 実績目標（目標達成） |
|-------|---|--|---|
| シセブント | ◆作業指標との連携強化による保険料未回収者への早期警告 | <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会でのテラシ記録、未回収事務所に対する啓発文書を送付 未回収者に対する警告の早期実施（資格喪失後受診7日から2週間後） 住民加入者に対する啓発文書送付（月2回） | 真空器運搬装置等12台導入で保険料未回収者と未回収受診者を監視する割合に応じて資格喪失後受診7日以内の警告を実施。 研修会での警告実施内月別割合は7月～10月は実施なし、11月～は実施あり。12月は実施しないこととした。代替料計算として選択料を活用する割合は7月～10月は実施なし、11月～は実施することとした。代替料計算として選択料を活用した資格取消済者への書面を実施し、未回収率を減らすこととした。 |
| シセブント | ◆保険料未回収者が多い事業所へ添付書面を周知案内 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業所に対する警告（随時） 平成30年2月実施資格喪失後受診の未然防止事業、アンケート分析結果に基づく事業所指導 | 同社社員が確認する中で一つの事業所で未回収が多いところが少なく、電話勧告は被保険者に個別に実施。 前年度アンケート分析結果の活用は下期対策で実施予定。 |
| シセブント | ◆ナレマーケティング事業による、事業所に対する保険料早期回収と資格喪失後受診の未然防止強化 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所への文書・電話による勧告、アンケートの実施（平成31年1月～3月） アンケート分析結果に基づく事業所指導 | 平成30年度下期実施予定 |
| シセブント | ◆債権回収者会議の開催による、支社内の債権状況の把握および効率的な回収の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 債権回収者会議の月次開催（共有内容） 前回回収報告と回収状況 債権未回収者登録 債権状況 各債権会の進捗状況（保険者開拓部、弁護士報告、店的手続きほか） | 債権回収者会議の月次開催 定期報告に加え下記の内容を附合 4月：平成29年度債権回収結果 平成30年度債権管理の重点事項 5月：平成30年度取り組み方針 6月：債権回収報告会議、強化キャンペーん要領 7月：既成手帳開拓事業の実施 8月：保険料回収報告に係る選定市町村の実用、 平成30年度債権管理回収実績事務費 9月：債権回収強化キャンペーん結果報告 |
| シセブント | ◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の店的手続きによる回収の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 各会場への見所不承認者懇親会実施（随時） 内部監査、店的手続きによる督促強化（随時）（店的手続き80件） 弁護士名による督促実施（月次） | 会員事務への履歴小切扱い実施（随時） 告合件数：52件（10月末現在） 内部監査、店的手続きによる督促強化（随時） 店的手続き実施件数：23件（10月末現在） 弁護士名による履歴小切扱い（月次） 告合実施件数：129件（10月末現在） 債権回収日本 債権回収率ベース（10月末現在） 収納額40,279,567円、回収率95.2%（付替率-0.2%） 全額との比較（10月末現在） 全額平均：53.9%、若干支給84.2% |
| シセブント | ◆認納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上 | | ◆認納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上 |
| シセブント | ◆債権回収強化月間の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 債権回収強化月間を設定し全職員による報告実施（再加入被保険者対象、7月・12月の2回実施） | 債権回収強化キャンペーんとして全職員による審査報告を実施（7月） 対象77件、納付回数20件263,078円 8月末までの完納15件60,188円 |
| シセブント | ◆無資格受診により生じた認納金に係る保険者間調整について、後悔的な対応案内を送付 | <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険法体調会員との協力連携を図り実施（月次） 資格喪失後受診にかかる認納金債権の一次債権および以後の納付債権は、保険者間調整の基準を全件実施 | 保険者間調整電話勧告実施 国民健康保険法体調会員との協力連携を図り実施 回収件数：27件（10月末現在） 回収金額：4,432,087円（10月末現在） 資格喪失後受診にかかる認納金債権の一次債権および以後の納付債権は、保険者間調整の基準を全件実施 |
| 企画 | ◆資格喪失後受診防止に係るチラシ・ポスターの作成・配布 | <ul style="list-style-type: none"> チラシを作成し、真定税務会にて事業所に配布（6月） 資格喪失後受診防止に係るポスターを全医療機関、医薬品販売会社に配布 | 資格喪失後受診防止に係るポスターを全医療機関、医薬品販売会社に配布（4月） 真定税務会（12会場）において、資格喪失後受診の防止について説明（6月） |

| 項目 | 実績目標（目標） | 実績（スリット） |
|-------|---|----------|
| シセブント | ◆作業指標との連携強化による保険料未回収者への早期警告 | |
| シセブント | ◆保険料未回収者が多い事業所へ添付書面を周知案内 | |
| シセブント | なし | |
| シセブント | ◆債権回収者会議の開催による、支社内の債権状況の把握および効率的な回収の実施 | |
| シセブント | ◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の店的手続きによる回収の実施 | |
| シセブント | ◆認納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上 | |
| シセブント | ◆債権回収強化月間の実施 | |
| シセブント | ◆無資格受診により生じた認納金に係る保険者間調整について、後悔的な対応案内を送付 | |

平成30年度に送付休みであるため、平成31年度は作成しない

⑤. サービス水準の向上

【KPI】

- I. サービススタンダードの達成状況を100%とする
- II. 現金輸送等の申請に係る郵便率化率を83.0%以上とする

| 指標 | 実績内容（計画） | 方法・スケジュール | 達成状況（KPI、目標達成） |
|----|--|--|--|
| 実績 | ◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な仕事払いの実現 【目標】サービススタンダード100%実施継続 | ・販売中となっている市販書の進捗状況を月次で確認 ・システム上での警告表示を基に進捗状況を常時確認 | ・受付から審査開始までの日数をシステムを活用しながら日々管理し、サービススタンダード達成100%を維持。 |
| 実績 | ◆高精度度実現、出産育児一時金の未受領者に対する支給申請の案内の実現 【ターンアラウンド】 | ・対象者に扶助内容等を記入済の市販書を毎月送付 ・高精度度実現月の6ヶ月後に送付 | ・毎月定期的に動員を実施 動員者内件数（10月末現在） 高精度度実現月の6ヶ月後に送付 出産育児一時金 253件 |
| 実績 | ◆在宅搬送保険料の還付金未請求者に対する還付金請求の案内の実現 【ターンアラウンド】 | ・初回送付の6ヶ月後に第1回目の動員を四半期単位で実施 ・未提出者には初回送付から12か月後に第2回目の動員を実施 | ・年間計画において、8、10、11月に未受領者への動員を実施 還付金内件数（10月末現在） 初回通知分にかかる動員 24件 2回目 4件 |
| 実績 | ◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスマートな対応 | ・市販書送付依頼者への電話対応アンケートの実施 ・アンケートフィードバックによる職員のスキル向上 | ・市販書送付時ににおけるアンケート回収を昨年から引き継いで実施。毎月フィードバックを重ねながらスキルアップを図る。 |
| 実績 | ◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵便申請の動員 | ・翌回・二戸サテライト窓口開設に伴う郵便市販書内 ・市販書の送付依頼があった際に返信用封筒を同封 | ・計画のとおり30年4月より翌回・二戸サテライト窓口を開設し、郵便市販による窓内を行なう。 ・翌回・二戸サテライト窓口開設については窓口に沿合の市販書を配属、提出用の封筒も配属する。 ・郵便化率（10月末現在）・・・ 82.0% |
| 実績 | ◆丁寧な説明、迅速な応対によるお客様満足度の向上 | ・研修、マニュアルによるスキルアップ | ・CS向上委員会による検討およびPOS向上メールによる啓発活動、電話対応チェックシート及びアンケートを実施。 |

⑥. 領度賃用認定証の利用促進

【KPI】

- 高額療養費制度に占める領度賃用認定証の使用割合を83.0%以上とする

| 指標 | 実績内容（計画） | 方法・スケジュール | 達成状況（KPI、目標達成） |
|----|---|--|--|
| 実績 | ◆領度賃用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度実態や市販書配布等により利用促進を実施 | ・医療機関窓口への市販書一体型リーフレットの配置 ・市販書受付状況の分析（3月、3月） ・医療機関訪問による利用拡大への協力依頼（5月、10月） | ・市販書一体型リーフレットを30年2月末に送付完了。医療機関窓口での市販書入手率4月より可燃とした。 ・5月～6月に医療機関6か所訪問。高額療用認定証を窓口で直接取り扱っている担当者と面談し、利用方法にかかる協力依頼を行った。 |

⑦. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.3%以上とする

| 指標 | 実績内容（計画） | 方法・スケジュール | 達成状況（KPI、目標達成） |
|----|--|---|----------------|
| 実績 | ◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未返済事業所への調査を確実に実施する。 | ・研修会、算定基準説明会等を通じ事業主への説明、協力要請を実施 ・未提出事業所への勧奨については、対象事業所の選定が遅れたため、落葉0月実施が不可なり10月実施となる。 ・10月から文書および電話勧奨を実施予定。 ・実施結果（10月末現在） ・対象 11,912事業所 ・提出 10,004事業所 ・提出率 83.9%（前年10.2%（平成29年10月末時点）） | |

| 指標 | 実績内容（計画） |
|----|--|
| 実績 | ◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の確実な仕事払いの実現 【目標】サービススタンダード100%実施継続 |

| 指標 | 実績内容（計画） |
|----|---|
| 実績 | ◆お客様満足度（平成30年9月25日）に記載がないため、本部方針に沿って事業計画からは削除。 (実績がある場合は通常業務の中で実施) |

| 指標 | 実績内容（計画） |
|----|------------------------------------|
| 実績 | ◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスマートな対応 |
| 実績 | ◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵便申請の動員 |
| 実績 | ◆丁寧な説明、迅速な応対によるお客様満足度の向上 |

| 指標 | 実績内容（計画） |
|----|---|
| 実績 | ◆領度賃用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度実態や市販書配布等により利用促進を実施 ◆医療費要証成を行った市町村からの代理受領の高額療用認定証も多くのみられるので、市町村に対して領度賃用認定証利用促進の協力依頼を実施 |

| 指標 | 実績内容（計画） |
|----|---|
| 実績 | ◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未返済事業所への調査を確実に実施 |

平成31年度岩手支部事業計画（案）

(2) 戰略的保険者機能関係

□平成30年度

① ピックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

| 実施内容 (計画) | 方法・スケジュール | 実施結果 (PDCA検証) |
|---|---|--|
| 企 業 全 般 に よ る 「事務所カルテ」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣誓会場事務所の拡大 | ・幹部職員による大規模事務所への訪問時に持参 ・外部委託による事務所訪問時に持参 | ・「事業所健康度診断シート」を幹部職員による大規模事務所への訪問時に持参（5～6月） ・上記と同様、外部委託による事務所訪問時に持参（8～7月） （既事業所毎の健診受診者数、健診特典費用におけるリスク保有割合、保健指導課担当、利用実績のデータの掲載された資料があり、事務所カルテの内容をより充実させたもの。） |
| 企 業 に よ る 「いわて健康経営宣言」登録事務所への情報提供 | ・宣言提出、宣言「年後に提出する「職場の健康チェックシート」により健康づくりの定着度等の結果を提供 ・事務所カルテの提供 | ・下期に実施予定 |

□平成31年度

| 実施内容 (計画) |
|---|
| 企 業 に よ る 「事務所カルテ」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣誓会場事務所の拡大 |
| 企 業 に よ る 「いわて健康経営宣言」登録事務所への情報提供 |

② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定実施

| 実施内容 (計画) | 方法・スケジュール | 実施結果 (PDCA検証) |
|---|--|--|
| 企 業 全 般 に よ る 上位目標（10年後成長目標）：認知症患者の年齢調整死亡率減少 中位目標（5年後成長目標）：平均収縮期血圧の減少 ① 特定健診受診率、事業者健診データ取扱率、被扶養者の特定健診受診率の向上 ② コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事務所の拡大、特定保健指導実行率の向上など） ③ 重複化予防対策の推進 | ・初期データヘルス計画の平成30年度「指針計画」により各事業者実施 【事業名】 ①生所健診データ取扱率の推進 ②事業者健診データ取扱率の推進 既事業者の特定健診の推進 既事業者の特定健診指導の推進 既事業者のヘルスアップサポート 既事業化予防対策 ④コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事務所の拡大、特定保健指導実行率の向上など） ⑤ 重複化予防対策の推進 ⑥⑦⑧については（1）～（V）を参照 ⑨については次頁のとおり | ・①～⑤については、（1）～（V）を参照 ⑨については次頁のとおり |
| 企 業 全 般 に よ る 【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事務所の拡大）】 ④～⑧については、 ・健康事業の生活習慣病にかかる血圧、梗塞のリスクを20%以上減少させる ⑨については、 ・既事業者と未登録名の認知症患者による健診結果の文書を発送し、宣言事務所の登録を図る（既事業との連携） ・被扶養者が300人以上の事業所については、被扶養者カバー率に与える影響が大きいところ、幹部職員による事業所訪問を行なう ・被扶養者の生活習慣病、一光定期も重要なない事業所について外部委託による健診結果を発送する ・事業者へ健診結果健康診断シートを提供し、事業者の健診員に対する健診意識の変化を図る ・運転免許届出を実施している事業事務所の運転（「いわて健康経営アワード」） ・事業事務所へのインセンティブの内容について各種施策、検討の開始（議論） ・被扶養者広報誌で宣言事務所の取組を紹介し、被扶養者を行なう ・加入して、事業者へ健診結果にかかるインセンティブを行なう ・被扶養者カーネルページに掲載し、宣言事務所のイメージアップを図る ・被扶養者カーネルページに掲載し、事業所への書きかけ（セミナーの開催など）を行なう ・被扶養者の各施設にて掲出してもらう「職場の健康チェックシート」の発行（配布） ・被扶養者カーネルページに掲載し、「職場の健康チェックシート」を送付（隠れ） ・被扶養者健康診断シートの充実実施時にセミナー会場等で事業所に提供（7月～11月） ・セミナー会場の開催時に「職場のヘルスアップサポート」の利害方法等の開示を行う（隠れ） | ・【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事務所の拡大）】 ④～⑧については、 ・既事業者の生活習慣病にかかる血圧、梗塞のリスクを20%以上減少させる ⑨については、 ・既事業者と未登録名の認知症患者による健診結果の文書を発送し、宣言事務所の登録を図る（既事業との連携） ・被扶養者の生活習慣病、一光定期も重要なない事業所について外部委託による健診結果を発送する ・事業者へ健診結果健康診断シートを提供し、事業者の健診員に対する健診意識の変化を図る ・被扶養者10～20名の、30事業所に対して、被扶養者カバー率による健診結果を発送（5～7月） ・被扶養者10～20名の、30事業所に対して、被扶養者カバー率による健診結果を発送（5～7月） ・被扶養者から出席者と喜び「いわて健康経営アワード」を発送し、既往歴、既往歴の改善度等で健診づくりの取組を評価（8月～12月） ・20年度アワード受賞事業事務所の取組について健診結果健康診断シートを紹介（議論） ・宣言事務所へのインセンティブの内容について各種施策、検討の開始（議論） ・被扶養者広報誌で宣言事務所の取組を紹介し、被扶養者を行なう ・加入して、事業者へ健診結果にかかるインセンティブを行なう ・被扶養者カーネルページに掲載し、宣言事務所のイメージアップを図る ・被扶養者カーネルページに掲載し、事業所への書きかけ（セミナーの開催など）を行なう ・被扶養者の各施設にて掲出してもらう「職場の健康チェックシート」を実施。IT事業所により開設があり、被扶養者登録を行なう ・20年度アワード受賞事業事務所の取組みを被扶養者健康診断シートで紹介（既往歴発行（9月～11月）） ・隠れ、被扶養者に開催する健診結果を行う事務所へセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスを行い、既往の健診結果の説明。今後の取組考察するための資料として、被扶養者健康診断シートを提供 ・セミナー参加事業事務所は「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な説明を行なう | ・以下については、既事業者における改善実績に基づき実施（既時点では未実現のため、既事業が改めて実施する場合を除いて既実現としている） ・既に取り組みを実施している被扶養者の改善（「いわて健康経営アワード」） |

| 実施内容 (計画) |
|---|
| 企 業 全 般 に よ る 【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事務所の拡大）】 ④～⑧については、 ・既事業者の生活習慣病にかかる血圧、梗塞のリスクを20%以上減少させる ⑨については、 ・既事業者と未登録名の認知症患者による健診結果の文書を発送し、宣言事務所の登録を図る（既事業との連携） ・被扶養者の生活習慣病、一光定期も重要なない事業所について外部委託による健診結果を発送する ・事業者へ健診結果健康診断シートを提供し、事業者の健診員に対する健診意識の変化を図る ・被扶養者10～20名の、30事業所に対して、被扶養者カバー率による健診結果を発送（5～7月） ・被扶養者から出席者と喜び「いわて健康経営アワード」を発送し、既往歴、既往歴の改善度等で健診づくりの取組を評価（8月～12月） ・20年度アワード受賞事業事務所の取組について健診結果健康診断シートを紹介（議論） ・宣言事務所へのインセンティブの内容について各種施策、検討の開始（議論） ・被扶養者広報誌で宣言事務所の取組を紹介し、被扶養者を行なう ・加入して、事業者へ健診結果にかかるインセンティブを行なう ・被扶養者カーネルページに掲載し、宣言事務所のイメージアップを図る ・被扶養者カーネルページに掲載し、事業所への書きかけ（セミナーの開催など）を行なう ・被扶養者の各施設にて掲出してもらう「職場の健康チェックシート」を実施。IT事業所により開設があり、被扶養者登録を行なう ・20年度アワード受賞事業事務所の取組みを被扶養者健康診断シートで紹介（既往歴発行（9月～11月）） ・隠れ、被扶養者に開催する健診結果を行う事務所へセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスを行い、既往の健診結果の説明。今後の取組考察するための資料として、被扶養者健康診断シートを提供 ・セミナー参加事業事務所は「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な説明を行なう |

(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
【KPI】

- I. 生活習慣病予防健診実施率を50.0%以上とする
- II. 事業者健診データ取得率を77.7%以上とする
- III. 特定健診実施率を23.3%以上とする

| 項目 | 実施内容(計画) | 実施・スケジュール | 実施状況(目標・達成度) |
|----|---|---|--|
| 生活 | ◆生活習慣病予防健診実施件数の増加 | ・健診実施機関担当医師の指導に実務研修を行い、定期健診から生活習慣病への切り替え動員を実施(健診機関連携貢献による) ・新規健診機関導入のための文書、訪問等による動員 | 健診実施機関会議の際、切り替え動員の実施を要請(7/26) 上半期に実施した生活習慣時に、切り替え動員の実施を要請(11月掲載) |
| 生活 | ◆生活習慣病予防健診を受けやすい環境整備 | ・大規模な実施機関と連携打合せの実施による情報の共有と連携強化 ・被診者巡回回路の効率化の実績及び健診機関空白地域への重点配慮の推進 ・対象者紹介した関係機関と連携した生活習慣病予防健診実施本部の運営 | ・予防医学組合との打合せを実施し、健診の進捗状況の確認や実施件数の状況、今後の健診の推進の方針等について協議を実施(毎月第3水曜日) ・予防医学組合に対して、治療地域では止めとした、習慣病健診実施機関が少ない地区に対し、健診率の運営を要請 |
| 生活 | ◆健診機関、事業などによる事業所に対する動員 | ・健診実施機関担当医師の指導に実務研修を行い、定期健診から生活習慣病への切り替え動員を実施 ・切り替え困難な事業所に対する事業者健診データの取得の推進を実施 ○うち医学組合等健診実施機関による事業者健診データ提供件の開示権利取扱要領 ○労働局との連名による事業所に対する事業者健診データ提供件の開示権利取扱要領 | ・上半期に開設率を実施した際に、企画書掲載に付し習慣病健診への切り替え動員の実施状況及び切替状況の確認を徹底 ・予防医学組合に対して、事業(医療業)による同意書提出動員の実施を要請(5月) ・在宅健診プラザ(仙台市)と、同意書の提出動員も含む事業者健診データ作成、提出率を実施(5月) ・労働局との連名による、加入事業所(2,312)に対する事業者健診データ提供の開示権利取扱要領の実施(5月) |
| 生活 | ◆対象者への受診に必要な情報を提供 | ・各市町村の異居健診実施時期に合わせた受診動員ハガキの送付、○Q1～3用の掲載 ・セット券の被診施設住所への届出による受診動員 ・セット券送付の際の健診実施機関一覧表の配付 | ・各市町村の異居健診実施時期に合わせて受診動員ハガキを送付 ・災害市・喜石市・二戸市・遠野市・一関市へ送付 ・合計6,673名 |
| 生活 | ◆がん検診との連携など市町村との連携強化 | ・市町村との対象者の紹介等により市町村との連携を強化し、特定健診とがん検診を同時に受けられる環境を整え、特定健診実施の促進 ・鳴子市・久慈市・盛岡市と連携、市町村の広報利用 ・市町村の異居健診実施場所へ届けんば保健師連絡、当日実施 | ・市町村のがん検診の実施時期を掲載したチラシを、特定健診の窓口にて(4月) ・久慈市と、健診・保健指導等の保健事業における連携に向けた協議(5月～) |
| 生活 | ◆オプショナル健診を含めた届けんば生涯による異居健診の実施 | ・オプショナル健診を含めた届けんば生涯による異居健診拡大 →県内、県外での実施を計画(8月～盛岡・東北実施) ・開拓地域の市町村の広報紙に実施日等掲載 ・開拓地域経費の活用 | (上期においては未実施) |
| 生活 | ◆加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診動員の推進 ・健診申込書送付件数及び各種広報による受診動員 ・新規加入事業所に対する健診案内 | ・新規開業事業所への健診案内の送付 ・ハビテス、社保いわてへの掲載による受診動員 ・生活習慣病予防健診実施月及び事業者健診データ送付日の実施機関案へのアンケート等による実利用登録の把握と初診等による利用動員 | ・新規加入事業所に対し毎月初旬に受診動員の案内送付 9月末時点：338事業所 |
| 生活 | ◆被扶養者の特定期の受診動員の推進 ・受診申込書送付時ににおける受診動員 ・未受診者に対する受診動員 ・新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内 | <個人計算> ・セット券送付時に、実施機関一覧表や市町村別特定期、がん健診実施予定期間等に付し、ダイレクトメールによる動員の実施 ・新規加入者に対するセッタ券、案内の送付 <事業者>・被扶養者への対応> ・定期的に事業者を訪ねた受診動員 ・パート、アルバイト等の事業者健診にセット券を使用できるようアプロード(医師会・被扶養者・事業者・被扶養者・手当・作業・社保いわてへの掲載) ・基会のデータ分析の上必要動員の多い地域へのダイレクトメールの送付、併せて被扶養者の認定を被扶養者へ要請 ・扶養基会から被扶養者健診のデータを収集し、受診率の悪い地図課題に動員実施 | ・新規開業被扶養者に対し毎月に受診券・案内送付 9月末時点：2,240名 |

(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

| 項目 | 実施内容(計画) |
|----|---|
| 生活 | ◆生活習慣病予防健診実施件数の増加 |
| 生活 | ◆生活習慣病予防健診実施件数の増加が受けしやすい環境整備 |
| 生活 | ◆事業者健診取得件数の増加 |
| 生活 | ◆対象者への受診に必要な情報を提供 |
| 生活 | ◆がん検診との連携など市町村との連携強化 |
| 生活 | ◆オプショナル健診を含めた届けんば生涯による異居健診の実施 |
| 生活 | ◆加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診動員の推進 ・健診申込書送付件数及び各種広報による受診動員 ・新規加入事業所に対する健診案内 |
| 生活 | ◆被扶養者の特定期の受診動員の推進 ・受診申込書送付時ににおける受診動員 ・未受診者に対する受診動員 ・新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内 |

II) 指定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

【KPI】
特定保健指導実施率を1.4. 6%以上とする

| 指標 | 実績内容（計画） | 方針・スキーム | 実績結果（目標達成度） |
|----|--|--|--|
| 指標 | ◆特定保健指導中心の保健指導の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導保険給付等の採用と適正配置による保健指導体制の充実 ・医療等での指導者のスキルアップ等による初回中断率・終了率の低減 ・リレー制での連続支援体制の強化による連絡率の向上 ・受け入れ事業所数・対象者拡大のため以下の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢アンケート等による訪問窓内新規差別の分析 ➢公表指針を活用した土日・夜間の特定期間指導 ➢対象者の把握箇面・支部での立替り保健指導 ➢次回訪問事務所のリストアップと支部幹部職員 ➢による訪問動員 ➢保健指導実施率向上、質の向上のため以下の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢効率的な研修内容の整理と継続的な改善 ➢保健指導対象者等へのアンケート調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・公募をかけているが、採用には至らず ・初回中断率は約年間既より減少傾向（15.3%→12.6%） ・特定保健指導者会員で連続支援を実施、昨年同期より連絡率は上昇傾向（88%→90%） ・支部でも実践実績ができる旨、口頭説明会等で案内 ・8月に各事業所・実績率の低い事業所、5事業所に訪問動員実施 ・研修会を8月を除き毎月開催、7月よりロールプレイ「事例検討」を実施 |
| 指標 | ◆アウトソーシングの拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病健診機関へのアンケート及び受診動員取扱 ・受診的健診機関との定期連絡会の開催（健診当日の初回面談郵送式） ・直轄指導者不在地区・休日夜間等指導各事業所の専門機関への委託 ・専門機関等への研修会の実施（質の向上） | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診実施機関の実地観覧の際、受託契約の動員を実施 ・月ごとの月報書を実施し、9月より定期連絡会を開催 ・4月から毎月実施（現在、月平均約240名ほど） |
| 指標 | ◆事業者健診データを活用した保健指導の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関等と連携した事業者健診データの早期取得（特定保健指導云々の担当の回収書類等を含む） ・事業者健診データ提供事業所への早期及び確実な保健指導内容通知を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の特定保健指導対象者の少ない地域（島石地区）を中心に案内通知を発送 |
| 指標 | ◆特定保健指導の受診動員の推進 ・健診市広報送付時ににおける受診動員 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診市広報送付時に、特定保健指導案内チラシを同封 ・新規加入事業所に対する案内の送付 ・事業者健診データ提供事業所への受診者内リーフレットの作成及び送付 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度末一斉案内・新規加入事業所案内時に特定保健指導案内チラシを同封 ・年度末発送 18, 557事業所 ・新規加入 309事業所 |
| 指標 | ◆被扶養者の特定保健指導の受診動員の推進 ・受診市広報送付時ににおける受診動員 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者送付時に利用動員パンフレット、実施機関一覧書等を同封 ・支部近隣地域対象へ支部内での特定保健指導利用動員を実施 ・支部自健診時の特定保健指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者送付時に実施機関一覧を同封 ・支部近隣地域対象者へは、実施機関一覧の他に支部内での特定保健指導利用の動員文書を同封 ・支部近隣地域対象者 106名（9月より開始、9月末現在） ・支部近隣以外 284名（9月より開始、9月末現在） |

III) 重症化予防対策の推進

【KPI】

受診動員後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を1.1. 1%以上とする

| 指標 | 実績内容（計画） | 方針・スキーム | 実績結果（目標達成度） |
|----|--|--|--|
| 指標 | ◆二次動員の実施（実施予定人数=1名） +1月本部掲示対象者数により設定 参考H29：825件 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果で、血压・血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確保できない15歳以上の対象者に対し、文書及び電話による受診動員を実施（満たす） ・アンケート回答者のうち、受診予定無と回答のあった者全員への電話による動員の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象者540人に對し文書動員を実施、一方動員アンケートに電話番号の記載があった対象者のうち、受診予定無もしくは未受診と回答のあった10名に電話動員を実施 |
| 指標 | ◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施（該当者：約1576名 対象予定人数=8名）対象者の0.5% +1月本部掲示対象者数により設定 参考H29：200件 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果で、血压・血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確保できない15歳以上の対象者の中、糖尿病及び腎機能が悪化の既往歴等の対象者を該当者へ、専門医の受診動員及び医師会と連携した生涯指導を受託等により約6ヶ月間実施（満たす） ・若年高齢者の重症化予防プログラムに則った計画の作成・実施会・地域等と連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・該当者815名に對して、プログラムの案内通知を実施。さらにアンケートに連携先の記載のあった該当者に對しては受診機関から電話による利用動員を行うことと打ち合わせを実施。 |

II) 指定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

| 指標 | 実績内容（計画） |
|----|--|
| 指標 | ◆特定保健指導中心の保健指導の推進 |
| 指標 | ◆アウトソーシングの拡大 |
| 指標 | ◆事業者健診データを活用した保健指導の推進 |
| 指標 | ◆特定保健指導の受診動員の推進 ・健診市広報送付時ににおける受診動員 |
| 指標 | ◆被扶養者の特定保健指導の受診動員の推進 ・受診市広報送付時ににおける受診動員 |

III) 重症化予防対策の推進

【KPI】

受診動員後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を1.1. 1%以上とする

| 指標 | 実績内容（計画） |
|----|--|
| 指標 | ◆二次動員の実施（実施予定人数=1名） +1月本部掲示対象者数により設定 参考H29：825件 |
| 指標 | ◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施（該当者：約1576名 対象予定人数=8名）対象者の0.5% +1月本部掲示対象者数により設定 参考H29：200件 |

| IV) 健康経営（コラボヘルス）の推進 | | |
|---------------------|-----------------------------|---|
| 項目 | 実施内容（計画） | 実施・スケジュール |
| 企画 | ◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大 | ・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照 |
| 企画 | ◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック | ・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照 ・詳細は「②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の優秀な実施」を参照 |

| IV) 健康経営（コラボヘルス）の推進 | | |
|---------------------|-----------------------------|--|
| 項目 | 実施内容（計画） | |
| 企画 | ◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大 | |
| 企画 | ◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック | |

| V) その他保健事業 | | |
|------------|-------------------------------------|---|
| 項目 | 実施内容（計画） | 実施・スケジュール |
| 企画 | ◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健歩づくり事業の推進 | ・岩手日報社主催ウォーキング大会への協力（10月） ・地方自治体等が実施する健歩づくりのイベント等への協力 |
| 企画 | ◆歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施 | ・歯科医師会会員の歯科医が歯科健診を実施（6月・2月） ・加入者会報回付チラシ、メールマガジンの広報媒体による受診勧奨を実施 |
| 企画 | ◆健康ヘルスアップサポート | ・支局広報紙「ハピネス」や、支局HP等で広報を行い、各事業所に対して、若年や被扶養者など特徴対象者以外も対象とし、食事や運動などのメニューの中から健康講座等を実施【内市】 ・健康講座の開催（栄養教育システムの活用） ・DVD、リーフレット等、教材の貸し出し ・スマートエンジニア新聞の作成支援 |
| | | ・教材の貸し出し、健康講座の開催、スマートエンジニア新聞の作成支援などをメニューとして整理し、購入のルールアップサポート事業の広報準備（支局HPや生徒セミナーでの広報） ・健康講座の開催 11事業所 |

| V) その他保健事業 | | |
|------------|-------------------------------------|--|
| 項目 | 実施内容（計画） | |
| 企画 | ◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健歩づくり事業の推進 | |
| 企画 | ◆歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施 | ・歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施 ・検診結果の分析作業および分析結果を活用した加入者への広報を実施 |
| 企画 | ◆健康ヘルスアップサポート | |

③ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

| I) 広報関係 | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--|
| 【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について前年度以上とする | | |
| 項目 | 実施内容（計画） | 実施・スケジュール |
| 企画 | ◆日本乍令機構との連携による広報の実施（加入告知書用チラシ） | ・加入告知書に文部省作成のチラシを同封し、制度や支部の取り組みについて周知（毎月） |
| 企画 | ◆「社会保険いわて」への記事提供 | ・社会保険協会が発行（奇数月発行）する広報紙「社会保険いわて」への記事提供 ・記事は健保委員の給付や任意選択保険、健診など実務に関する内容を中心に作成 |
| 企画 | ◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施 | ・健康保険委員専用の広報紙「Happiness」を発行（偶数月） ・健保委員専門向けの内容として、業務の健歩づくりに関する内容を中心に作成。健歩づくりに積極的に取り組む事業所も紹介する。 |
| 企画 | ◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大【目標】…新規登録 20件 | ・月1回発行、必要に応じ複刊号を随時発行 ・加入告知書用チラシにメールマガジン登録動機の影響を掲載 ・支局広報会、委員会等会、健保委員会等頒布動機等の様々な機会を通して、メールマガジン登録動機チラシを配布 |
| 企画 | ◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載 | ・「いわて健康アワード」における農業事業所の取り組みや健康経営の普及に関する新聞広告の掲載（下半期） ・岩手日報社主催の「岩手県農健康応援キャンペーン」への協賛（下半期） |
| | | ・岩手日報社主催の「岩手県農健康応援キャンペーん」への協賛（下半期） ・岩手日報社主催の「岩手県農健康応援キャンペーん」への協賛（下半期） |

| I) 広報関係 | | | |
|---------|-------------------------------------|--|--|
| 項目 | 実施内容（計画） | | |
| 企画 | ◆日本乍令機構との連携による広報の実施（加入告知書用チラシ） | | |
| 企画 | ◆「社会保険いわて」への記事提供 | | |
| 企画 | ◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施 | | |
| 企画 | ◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大【目標】…新規登録 20件 | | |
| 企画 | ◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載 | | |
| 企画 | ◆WEB広告を活用した特定健診等の広報 | | |

II) 健康保険委員関係

【KP】

会員保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を4.4. 2%以上とする

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スケジュール | 達成度（0点～満点） |
|----|--|---|---|
| 企画 | ◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼 | ・社会保険協会主催の新任事務担当者研修会での事業・制度周知と健康保険委員動員（4月） ・真実説明会での着手文書が取り組んでいる事業の説明、健康保険制度の説明（6月） ・委員研修会での着手文書が取り組んでいる事業についての説明と制度周知（下期） | ・新任事務担当者研修会（3会場）へ講師派遣し、委員動員チラシを配布（4月） ・真実説明会（12会場）へ講師派遣し、事務手続きと着手文書取扱事業について説明し、委員動員チラシを配布（6月） ・直営年金事務所と合同で委員研修会を開催（9月） |
| 企画 | ◆健康保険委員表彰の実施 | ・被保険者の選出（5～6月） ・被保険者の決定（8～9月） ・日本年金機構と連携し、健康保険委員・年金受員表彰式を実施（10～11月） | ・被保険者の選出（8月） ・被保険者の決定（支部長表彰11名）（8月） ・表彰式は日本年金機構と連携し、合同で表彰式を開催予定（11月） |
| 企画 | ◆納入告知書回付チラシ等を活用した定期的な委嘱動員 | ・納入告知書回付チラシによる委員募集（年2回） | ・7月発行の納入告知書回付チラシに、健康保険委員募集記事を掲載。 |
| 企画 | ◆新規運用事業所に対する委嘱動員 | ・新規運用事業所への健診案内時に動員文書を回付し委嘱動員を実施（毎月） ・年始間の新規事業所のうち本登録の事業所に再委嘱動員文書を送付（年2回） | ・新規運用事業所への健診案内送付時に、動員文書を回付（毎月） |
| 企画 | ◆事業所訪問の際の委嘱動員 | ・「いわて健康経営宣言事業」に係る事業所訪問における委嘱動員 | ・「いわて健康経営宣言」の動員にかかる新規職員、及び受託業者による訪問の際に、委員委嘱動員も併せて実施（8～7月） |
| 企画 | ◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力 | ・応募作品の健康保険委員による審査、受賞作品の決定（8～9月） | ・277作品の応募あり。1次審査を通過した20作品について、健康保険委員の投票による最終審査を実施（8～9月） ・受賞作品は、「最後方實」1作品、「後芳實」3作品、「審査員特別賞」6作品の10作品。 ※投票数：352件（投票率16.5%） |
| 企画 | ◆年金事務所真実説明会や各種研修会における委嘱動員 | ・真実説明会、新任事務担当者研修会で健康保険委員委嘱動員チラシを配布 | ・新任事務担当者研修会（3会場）で動員チラシを配布（4月） ・真実説明会（12会場）でチラシ配布（8月） ・実務担当者研修会（3会場）で動員チラシを配布（9月） |
| 企画 | ◆文書による委嘱動員 | ・一定規模の事業所に対する、委嘱動員文書の発送 | ・直近、奥州地区の加入者100名以上の事業所に、訪問による委嘱動員を実施（9月） ・加入者11～18名の事業所に対しての文書動員（10月） |
| 企画 | ◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進 | ・健康保険委員アンケートの実施（5月） ・アンケート結果を踏まえた事業の展開 | ・健康保険制度や協会けんぽが取り組む事業の認知度に関するアンケートを実施（5月） ・アンケートの実施結果から、認知度の低かった健診、保健指導について、下期での実効強化を予定 |

II) 健康保険委員関係

| 項目 | 実施内容（計画） |
|----|--|
| 企画 | ◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼 |
| 企画 | ◆健康保険委員表彰の実施 |
| 企画 | ◆納入告知書回付チラシ等を活用した定期的な委嘱動員 |
| 企画 | ◆新規運用事業所に対する委嘱動員 |
| 企画 | ◆事業所訪問の際の委嘱動員 |
| 企画 | ◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力 |
| 企画 | ◆年金事務所真実説明会や各種研修会における委嘱動員 |
| 企画 | ◆文書による委嘱動員 |
| 企画 | ◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進 |

| III) その他 | | | |
|----------|---|--|--|
| 項目 | 実施日 (月日) | 方法・スタイル | |
| 企画 企画 | ◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進 | ・ 岐阜県と連携した健康づくりに関する意見に基づき、加入令和新規開拓セミナーの共同広報の実施（毎月）、各保健所からの地域に基づきセミナー開催、保健所と連携した広報の実施、健康経営の普及に関する連携した取り組みの実施 | ・ 加入令和新規開拓セミナーにおける共同広報の実施（毎月） ・ 真理事務局会議の連携を利用した保健所広報の実施（毎月） ・ 保健所企画室との合意による県民研修会実施の際、若干場所で保健所支援センターの講師を招き、講じての健康づくりについて講演を実施（3月） |
| 企画 企画 | ◆医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する意見に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進 | ・ 推進会を設えた定期的な意見、情報交換の実施 ・ セミナーやイベントなどにおける連携した保健、協力会議の下、資格喪失後受診防止等の医療費適正化に関する取り組みの実施 | ・ 真利組合主席のセミナーにおいて、ジェネリック医薬品の使用促進に係る取組等を説明（4月） ・ ジェネリックのお知らせ事業（詳細は下記図「ジェネリック医薬品の使用促進」欄参照）実施の際に情報提供、意見交換を実施（4月） ・ 医療関係団体等の後援の下、健康づくりセミナーを開催予定（10月） |
| 企画 企画 | ◆経済団体5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済開拓会）との意見に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進 | ・ 健康経営の普及および「いわて健康経営宣言」における登録事業所数の拡大のための取り組みの実施（宣言事業所数700件） | ・ 健康行動：738件 ・ 岐阜県商工連合会、岐阜県商工議所連合会、岐阜県中小企業団体中央会を訪問し、インセンティブ制度及び健康経営宣言について説明、広報等への協力を要請。（5月） ・ 岐阜県商工議所連合会、若干場所、若干日間、アクリサ生命との協力、健康経営の推進等に関する協定を締結（5月） |
| 企画 企画 | ◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進 | ・ 健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取り組みの推進。 ・ 地方自治体が開催するセミナーやイベントなどへの協力。 | ・ 遠野市の協定に基づき、協会より遠野市へレセプト、健診データ等の提供を実施 |
| 企画 企画 | ◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進 | ・ 保険者協議会へ出席し、協会けんぽとしての意見の発信、意見書、運動データ等の分析結果に基づく、他の保険者と連携した保健事業の充実に向けた検討 | ・ 保険者協議会合同専門部会において、ジェネリックの使用促進にかかる分析結果を報告し、保険者間ににおける連携等を要請（7月） |
| 企画 企画 | ◆若干日報と連携した健康川柳コンクールの実施 | ・若干日報と連携した健康川柳コンクールの実施内容の調整、実施準備（4～5月） ・作品の募集（5～7月） ・審査（8～9月）＜第二次審査は健康医療委員による「いわて健康オーラー会場にて受賞作品発表、表彰（10月） | ・ 277作品の応募があり、審査の結果10作品が入賞 ・若干日報社主催のいわて健康ウォーク会場にて、入賞作品を展示（10月） |
| 企画 企画 | ◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を設えた協会けんぽのPR活動の推進 | ・ 関係団体等が実施する健康づくり等をテーマとしたイベントに参加し、協会けんぽの健康づくりに対する取り組みのPR活動を実施 | ・ 岐阜県認定中予防看護会議の際にポース出展を行い、健康づくり等の協会けんぽの取組みのPRを実施（6月） |
| 企画 企画 | ◆関係団体と連携したセミナーや健康イベントの実施 | ・ 县や自治体、医療関係団体等と連携し、健康に関するセミナーの開催（10月） ・ その他の関係団体等が開催するセミナー、イベントなどへの協力 | ・ ライザップが若干日報医療保健会員センターの講師を招き、健康づくりに関するセミナーを開催予定。（10月） |
| 企画 企画 | ◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信 | ・ 定期的なプレスリリースの実施および必要に応じた若干日報への訪問による説明、記者説明会等 ・ 若干日報以外の新聞社や沿線駅頭報とも関係を深め、より多くの媒体において若干日報のPRや事業等の紹介をしていただく働きかけの実施 ・ 各種研修会等における協会けんぽの財政状況や、健診受診率等を通じた個人の健康維持の必要性についての情報、意見発信 ・ 健康医療料率の変動に合わせた、関係団体への協会けんぽの財政状況、及び収出削減の取組み等の情報、意見発信 | ・ 実績協会の取り組みである健康運動事業、川柳コンクール、協会けんぽの決算などについて、プレスリリースを実施（4、5、6、7、8月） ・ 企会事業所や社会保険協会が主催する研修会へ講師を派遣し、健診事業やインセンティブ制度についての説明を実施 |
| 企画 企画 | ◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信 | | |

④. ジェネリック医薬品の使用促進

[KPI] ジェネリック医薬品使用割合を7.9. 6%以上とする

| 項目 | 実績内容 (計画) | 方針・スケジュール | 達成状況 (目標: 65.6%達成) |
|----|------------------------------|---|---|
| 企画 | ◆県内医療機関、薬局への使用促進の依頼 | ・当該薬局のジェネリック使用割合等が確認できる資料の提供による使用促進の働きかけ(医療機関に対しても実施) ・GDS(担当情報システム)を活用した、使用促進にかかる取組みの実施 | ・ジェネリック医薬品使用割合: 82.0% (5月時点) ・岩手県、東北厚生農業協同組合連合会との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書、情報提供として薬剤分類別ジェネリック医薬品協力数量ベスト3(岩手県版)を閲覧したお知らせを発送 (5月、医療機関: 540機関、調剤薬局: 588機関計: 1,202機関) |
| 企画 | ◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付 | ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付 (年2回) | ・自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付 (8月、32,606件) |
| 企画 | ◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施 | ・岩手県の業務担当部署への働きかけを行い、連携した使用促進の取組みの実施 ・ジェネリック使用状況、及び使用促進にかかる分析結果を関係者へ配信することによる連携の強化 | ・岩手県の業務担当部署へ働きかけを行い、岩手県、東北厚生農業協同組合連合会との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書を発送 (上記と同様) ・医療者協議会合同専門部会において、ジェネリック医薬品使用促進にかかる分析結果を発表 (7月) |
| 企画 | ◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施 | ・景興研修会やセミナー等における、ジェネリック医薬品希望シール、Q&A小冊子の配布による利用の促進 | ・新任業務担当者研修会、算定説明会、委員研修会にて、ジェネリックシールとQ&A小冊子を配布 (4月、6月、7月、9月) ・社会保険においてジェネリック医薬品に関する記事を掲載 (9月) |

⑤. インセンティブ制度の本格導入

| 項目 | 実績内容 (計画) | 方針・スケジュール | 達成状況 (目標: 65.6%達成) |
|----|--------------------------|--|--|
| 企画 | ◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知 | ・今年度から本格導入される制度であるため、加入者、事業主に対して各種広報媒体、研修等を活用し、丁寧に説明を行う。 | ・事業所の事業担当者が参加する各種研修会、説明会の会場で、インセンティブ制度についてのチラシを配布し、説明を実施。 「いわて健康経営宣言」における評価項目に入る事業所部門、及び健保後援会員登録制度における事業所部門の機会を利用して説明を実施 (3~7月) |

⑥. バイロット事業への積極的な応募

| 項目 | 実績内容 (計画) | 方針・スケジュール | 達成状況 (目標: 65.6%達成) |
|----|----------------|---|-----------------------------|
| 企画 | ◆本部へのバイロット事業提案 | ・支那バイロット推進委員会の定期開催、提案スケジュールの作成、提案内容の精査。 | ・支那内で提案内容を精査し、1件を本部に提出 (8月) |

⑦. 斎政データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

[KPI]

- I. 他の被保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を7.9. 8%以上とする
- II. 「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」などを活用した効果的な意見交換を実施する

| 項目 | 実績内容 (計画) | 方針・スケジュール | 達成状況 (目標: 65.6%達成) |
|----|--|--|--|
| 企画 | ◆平成30年度の各医療制度改革に向けた保険者としての意見発信 | ・左記の各種協議会等に職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信 | ・岩手県がん対策推進協議会に出席 (8月) |
| 企画 | ◆岩手県、健保いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報、意見発信 | ・左記の各種協議会等に職員が出席し、協会けんぽについての情報についても提示 | ・岩手県がん対策推進協議会に出席 (8月) |
| 企画 | ◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信 | ・県の医療審議会、地域医療構想調整会議等に職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信 | ・盛岡地区地域医療構想調整会議にて、医療機関の充足について意見発信 (7月) |
| 企画 | ◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 | ・特定健診・特定保険指導データ分析（Zスコア）による経年分析結果の発信 | ・特定健診・特定保険指導データ分析（Zスコア）による経年分析を実施。分析結果は平成31年度保健事業計画策定時に活用。 ・分析結果の発信については下期に実施予定 |

| 項目 | 実績内容 (計画) |
|----|------------------------------|
| 企画 | ◆県内医療機関、薬局への使用促進の依頼 |
| 企画 | ◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付 |
| 企画 | ◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施 |
| 企画 | ◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施 |

| 項目 | 実績内容 (計画) |
|----|--------------------------|
| 企画 | ◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知 |

| 項目 | 実績内容 (計画) |
|----|---|
| 企画 | ◆平成30年度の各医療制度改革に向けた保険者としての意見発信 |
| 企画 | ◆岩手県、健保いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報、意見発信 |
| 企画 | ◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信 |
| 企画 | ◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 ◆市町村別標準化設立比計算シートを活用した関係団体への意見発信 |

平成31年度岩手支部事業計画（案）

（3）組織体制関係

□平成30年度

①人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スタイル | 達成目標（SDGs・地元貢献） |
|----|--|--|--------------------------------------|
| 経営 | ◆拡大マネージャー会議、マネージャー会議を活用した管理職の育成 | ・マネージャー会議（毎週）、拡大マネージャー会議（月1回）の定期開催。お客様の声等の情報共有と支部運営方針の決定を図る。 | ・マネージャー会議（毎週）、拡大マネージャー会議（月1回）の定期開催。 |
| 経営 | ◆資本取扱い事務の改善、役員の勤務実績に関する情報確認等、特に現金交付を実施するためだけの資本取得について適切に実施 | ・業務グループ山積し方式による業務の効率化による組織的保護者機能の一層の発揮。 | ・業務グループ山積方式実施にかかる支部内打ち合わせの実施（2か月に1回） |

□平成31年度

| 項目 | 実施内容（計画） |
|----|---------------------------------|
| 経営 | ◆マネージャー会議、拡大マネージャー会議を活用した管理職の育成 |
| 経営 | ◆標準人員の見直し後の業務の効率化 |

②人事評価制度の適正な運用

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スタイル | 達成目標（SDGs・地元貢献） |
|----|--------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 経営 | ◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施 | ・目標設定面談、フィードバック実施の確実な実施 | ・目標設定面談（4月）、フィードバック面談（9月）の確実な実施 |
| 経営 | ◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底 | | |

| 項目 | 実施内容（計画） |
|----|--------------------------|
| 経営 | ◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施 |
| 経営 | ◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底 |

③OJTを中心とした人材育成

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スタイル | 達成目標（SDGs・地元貢献） |
|----|--|---|---|
| 経営 | ◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止 | ・抄講研修、ハラスメント防止研修の開催（8月） ・個人情報保護研修、コンプライアンス研修の開催（7月） ・支部独自研修の開催（9月） ・情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修、OJT実践研修の開催（10月） | ・抄講研修、ハラスメント防止研修の開催（8月） ・個人情報保護研修、コンプライアンス研修の開催（7月） ・ログカルシング研修（9月） |
| 経営 | ◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、標準化、業務品質の向上を推進 | ・業務改善委員会、パイロット提案委員会、CS向上委員会の定期開催 ・半期ごとの「業務改善提案」制度の実施 | ・パイロット事業への本部提案（1件） ・業務改善委員会、パイロット提案委員会、CS向上委員会の定期開催、10月以降は現状を踏まえた委員会の運営方法を変更予定。 |
| 経営 | ◆本部研修への職員の派遣と伝達研修の実施 | ・本部研修スケジュールにより職種別研修・業務別研修参加、支部内伝達研修の確実な実施 | ・統計分析研修、レセプト点検研修等への職員参加、支部内伝達研修の確実な実施 |
| 経営 | ◆業務処理内容、接遇等サービス向上、レセプト点検、保健所スキルアップ等について支部独自の研修等を実施 | ・支部独自の研修計画を策定 ・レセプト点検研修（2回） ・保健所研修（5回） ・接遇研修 | ・レセプト点検研修（1回） ・保健所研修（5回） ・接遇研修（8月開始） |
| 経営 | ◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上 | ・職員による「いわて健康経営宣言」の事業説明等の事業所訪問 ・健康保険委員会、年金事務所主催研修会等での事業説明 | ・職員による「いわて健康経営宣言」の事業説明等の事業所訪問（24回） ・職員による「健康保険委員」制度説明等の事業所訪問（10件） ・委員研修会、年金事務所主催研修会等での事業説明（18回） |

| 項目 | 実施内容（計画） |
|----|--|
| 経営 | ◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止 |
| 経営 | ◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進 |
| 経営 | ◆あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 |
| 経営 | ◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上 |

④費用対効果を踏まえたコスト削減等

| 項目 | 実施内容（計画） | 方法・スタイル | 達成目標（SDGs・地元貢献） |
|----|---------------------------|---|---|
| 経営 | ◆競争の執行における見積競争・企画競争入札等の推進 | ・競争内容に応じた入札方法の実施 ・競争審査会の開催 | ・競争入札の推進（5件） ・企画競争入札の導入（1件） ・競争審査会の開催（1回） |
| 経営 | ◆事業経費削減計画に基づくコスト削減 | ・光熱費使用状況の見える化（毎月） ・空調使用の管理徹底 ・制刷等印刷物の在庫管理・調整の徹底 ・契約更新時ににおける契約単価の交渉 | ・光熱費、空調費削減にかかるポスター掲示 ・制刷等印刷物の在庫管理・調整の徹底 |

| 項目 | 実施内容（計画） |
|----|---------------------------|
| 経営 | ◆競争の執行における見積競争・企画競争入札等の推進 |

文部省規制評議の項目で「経費削減策の提出と実行度」から「入札へと移していくことから、◆事業経費削減計画に基づくコスト削減」は削除